

サービス産業動向調査について

令和 3 年 10 月 5 日

総務省統計局

目次

1.創設経緯とこれまでの見直しp. 4
2.調査の概要p. 5
3.調査対象p. 6
4.調査事項p. 9
5.調査方法等p.10
6.他調査との重複是正p.12
7.集計方法等p.16
8.結果の利活用p.18
9.課題p.20
(参考) 調査票様式p.21

1. 創設経緯とこれまでの見直し(1/1)

「政府統計の構造改革に向けて」(平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会※報告) ※委員長:吉川洋重東京大学教授

- ・「QEを始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設」

- ・「経済センサス(仮称)の実施による的確な母集団名簿の整備が進んだ後は、サービス産業の構造的な実態把握やGDP関連統計・産業連関表の精度向上に資するため、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備」

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

- ・「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」

サービス産業動向調査の創設 (2008年(平成20年)7月)

「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」(平成22年6月18日統計委員会)

- ・「サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査が20年7月から開始され、また、周期調査として経済センサスについても、サービス産業を含む経済活動の網羅的な把握が期待されている。今後、これらの統計整備の着実な実施に加え、年次での構造把握が未整備な分野への対応など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている」

サービス産業動向調査の見直し (2013年(平成25年)1月)

- ・資本金1億円以上の企業等に企業単位調査を導入し、売上高等を事業活動ごとに調査
- ・毎月の調査対象に4万事業所を加えた年次調査(拡大調査)を創設し、年間売上高を都道府県別に調査

※拡大調査は、経済構造実態調査に統合され、2018年(平成30年)調査をもって終了

2. 調査の概要(1/1)

事項	内容
目的	サービス産業の生産・雇用等の動向等を把握し、四半期別GDP速報（Q E：Quarterly Estimates）を始めとする各種経済指標の精度向上やサービス産業に関する政策の企画立案等に資すること
調査の期日	毎月末の営業日現在
基幹・一般	（特定）一般統計調査
対象	サービス産業を主産業とする全国の約12,000企業等及び約25,000事業所 ※「I卸売業，小売業」、「J金融業，保険業」、「Q複合サービス事業」等を除く
調査事項	【企業等】 事業活動別の月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳 【事業所】 月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳、主な事業活動の種類（初回の調査のみ）
回収率	速報：50%【企業等、事業所】 確報：55%【企業等】、60%【事業所】
公表	速報：調査実施月の翌々月末 確報：調査実施月の5か月後末
調査方法	民間委託（郵送、オンライン）

3. 調査対象 (1 / 3)

母集団

経済センサス（基礎調査、活動調査）

- 現行調査（2021年1月～）の母集団は、民営については平成28年経済センサス - 活動調査、公営については平成26年経済センサス - 基礎調査
- 企業については、毎年、事業所母集団データベースの年次フレームや民間データを用いて、新規企業を調査対象名簿に追加

調査対象産業の範囲

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる以下の産業を主産業とする全国の企業・事業所の中から抽出。

- ① 大分類G - 情報通信業
- ② 大分類H - 運輸業，郵便業
- ③ 大分類K - 不動産業，物品賃貸業
- ④ 大分類L - 学術研究，専門・技術サービス業
(中分類71 - 学術・開発研究機構及び細分類7282 - 純粋持株会社を除く。)
- ⑤ 大分類M - 宿泊業，飲食サービス業
- ⑥ 大分類N - 生活関連サービス業，娯楽業 (小分類792 - 家事サービス業を除く。)
- ⑦ 大分類O - 教育，学習支援業 (中分類81 - 学校教育を除く。)
- ⑧ 大分類P - 医療，福祉
(小分類841 - 保健所，小分類851 - 社会保険事業団体及び小分類852 - 福祉事務所を除く。)
- ⑨ 大分類R - サービス業 (他に分類されないもの)
(中分類93 - 政治・経済・文化団体，中分類94 - 宗教及び中分類96 - 外国公務を除く。)

3. 調査対象 (2/3)

対象の抽出と交替

企業等（悉皆層：約12,000）

<抽出>

① ネットワーク型産業※を主産業とする企業を悉皆層とする。

※事業所単位で売上（収入）金額の把握ができない産業。

小分類371—固定電気通信業、小分類372—移動電気通信業、小分類381—公共放送業（有線放送業を除く）、
中分類42—鉄道業、中分類46—航空運輸業、中分類49—郵便業（信書便事業を含む）

② 上記①以外で、資本金・出資金・基金が1億円以上の企業を悉皆層とする。

<交替>

交替は行わず、継続的に調査（調査対象外の産業になった場合などは除外）

事業所（悉皆層（約5,000）又は標本層（約20,000））

<抽出> ※企業等調査の対象企業傘下でない事業所を抽出

- ・ 産業別の売上高の標準誤差率5～10%を目標とし、産業別（小分類に類する区分）、事業従事者規模^{注1}別の標本数を設定。規模別の配分はネイマン配分による。
- ・ ネイマン配分によることから、母集団の大きさが小さい場合や売上高の標準偏差が大きい層の場合、十分な報告者数を確保するため、一定規模以上の事業所^{注2}について悉皆層とする。

注1：10人未満、10人～29人、30人～49人、50～99人、100人～199人、200人～299人、300人～499人及び500人以上の8区分ごとに抽出。

注2：例えば、宿泊業では「300～499人」以上の区分を、飲食店では「100～199人」以上の区分を悉皆層としている。

<交替>

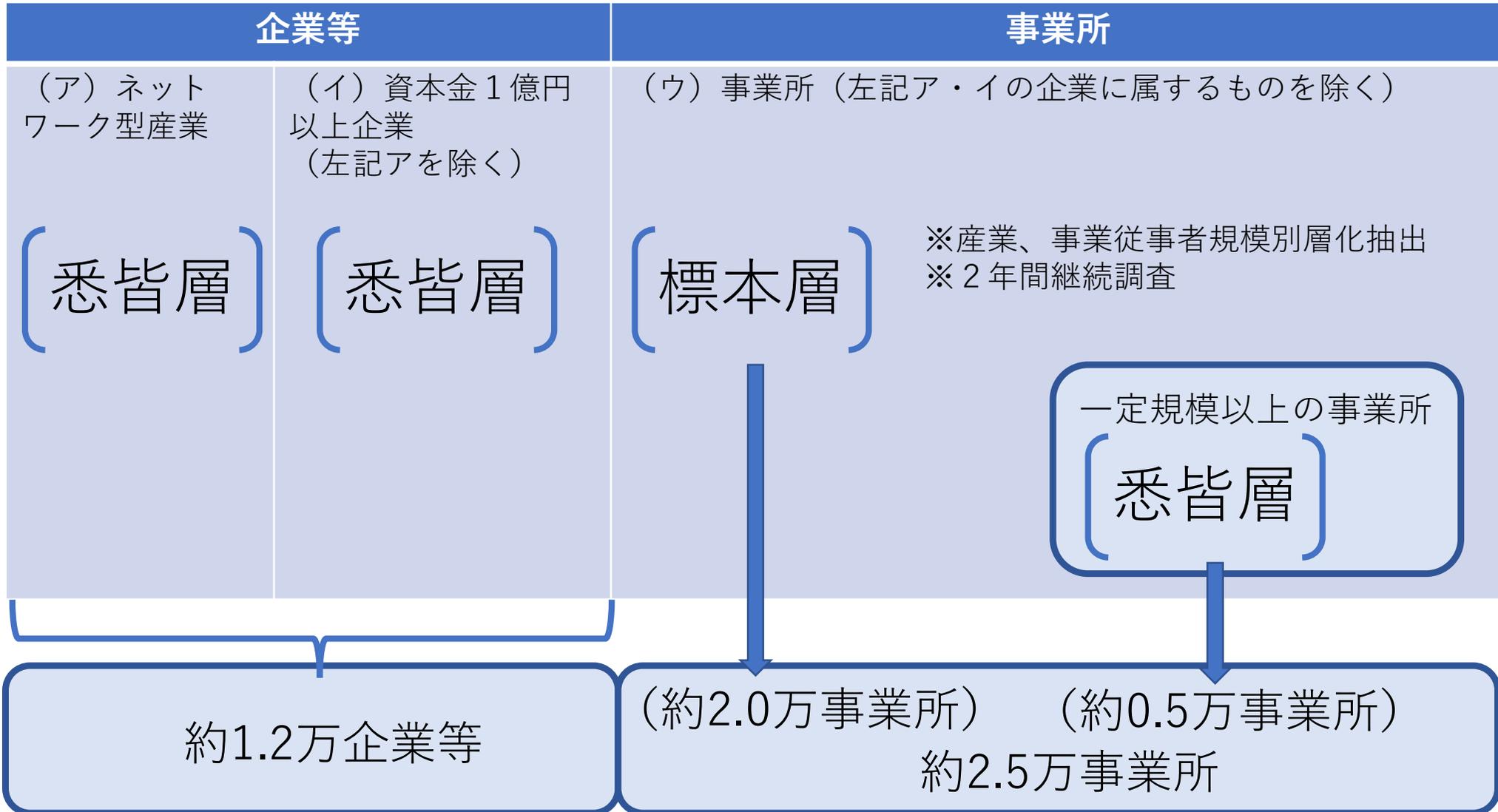
悉皆層：交替は行わず、継続的に調査

標本層：原則、2年で交替

3. 調査対象 (3/3)

対象の抽出と交替

■調査単位、標本設計イメージ



4. 調査事項(1/1)

◆サービス産業動向調査は、4種類の調査票で構成

調査票		調査事項		
		月間売上高	月末の事業従事者数及びその内訳	事業所の主な事業の種類
企業等用	1か月目調査票 (注1)	○ (注2) (注3)	○ (注3)	—
	月次調査票	○ (注2)	○	—
事業所用	1か月目調査票 (注1)	○ (注3)	○ (注3)	○
	月次調査票	○	○	—

注1：初回の調査のみ使用。2回目以降は月次調査票を使用。

注2：企業等においては、事業活動別（サービス業以外も含めて最大5事業活動）の売上高を調査。

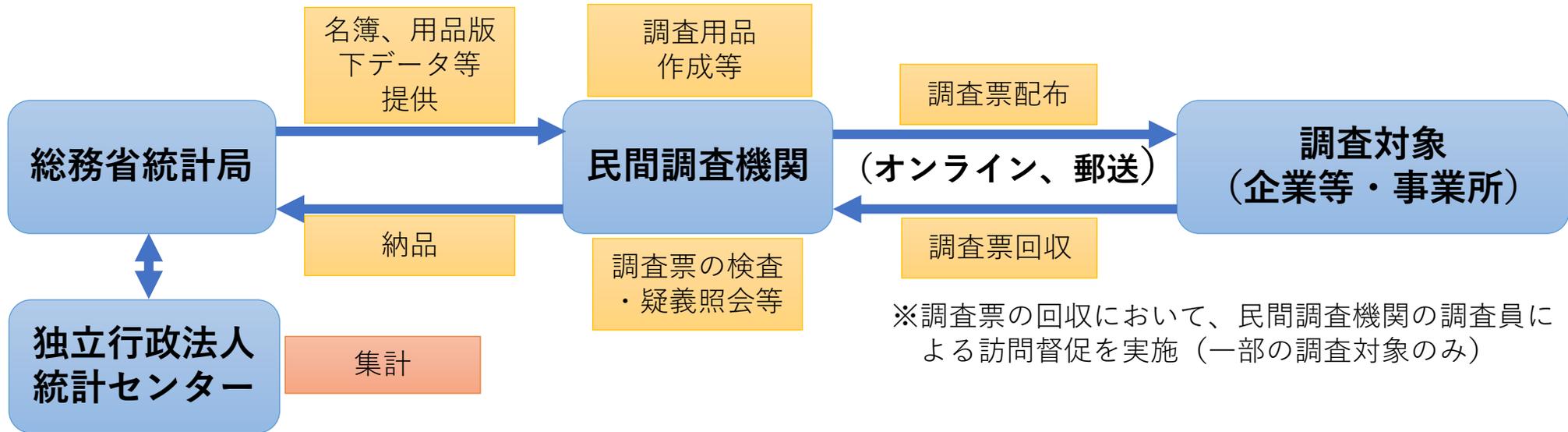
注3：調査月及びその前月分を調査。

- ・上記の調査事項のほか、売上高の具体的な変動理由などを把握するために備考欄を設定。

5. 調査方法等 (1/2)

調査方法

- ◆調査の実施は民間調査機関に委託して実施。調査の流れは以下のとおり。
集計は統計センターに委託。



民間調査機関における主な業務内容

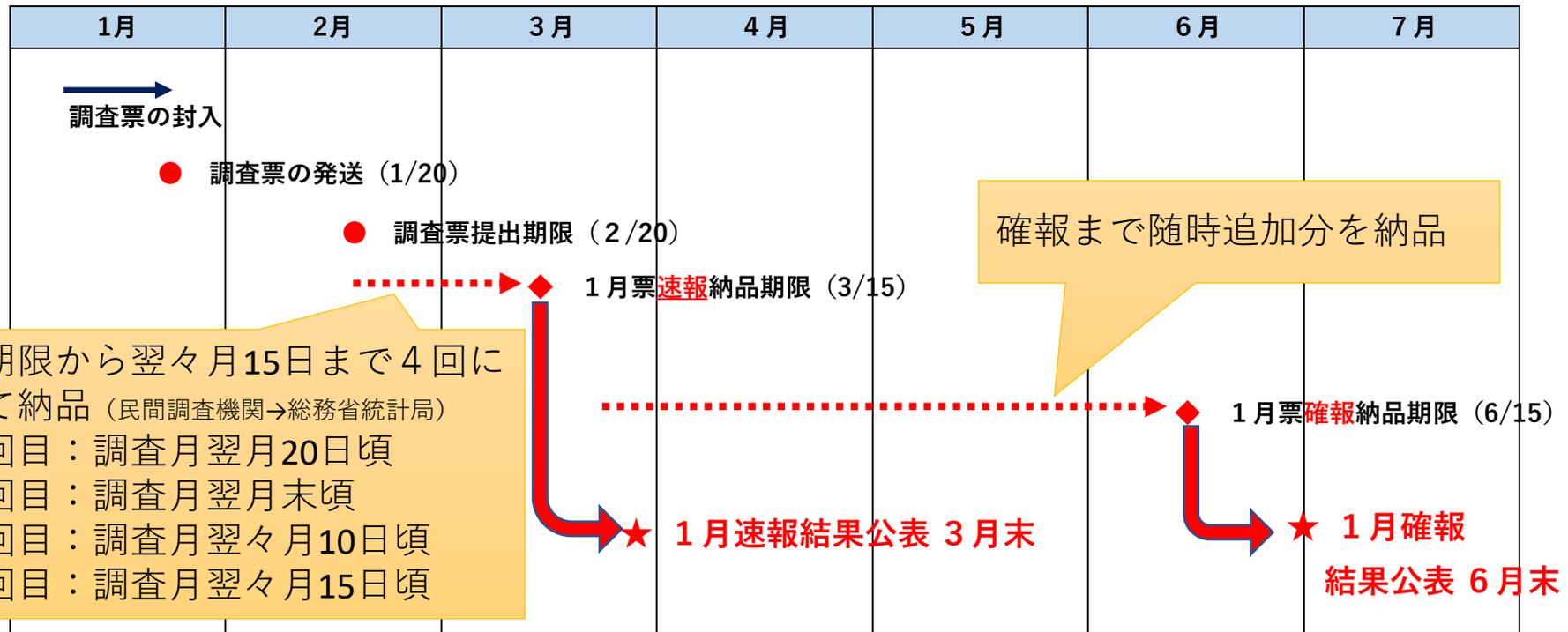
- ・ 調査関係書類・用品の作成、名簿整備
- ・ 調査の事前依頼
- ・ 調査票発送・回収（オンライン、郵送）
- ・ 督促（はがき、電話、調査員）
- ・ 調査票の検査・疑義照会、データ入力

5. 調査方法等 (2/2)

スケジュール

- ・ 調査票の発送 : 調査月の20日頃
- ・ 調査票の提出期限 : // の翌月20日
- ・ 速報用データの納品期限 : // の翌々月15日頃
- ・ 速報公表 : // の翌々月下旬
- ・ 確報用データの納品期限 : // の5か月後の15日頃
- ・ 確報公表 : // の5か月後の下旬

◆調査票配布から公表までのスケジュール (1月調査のイメージ)

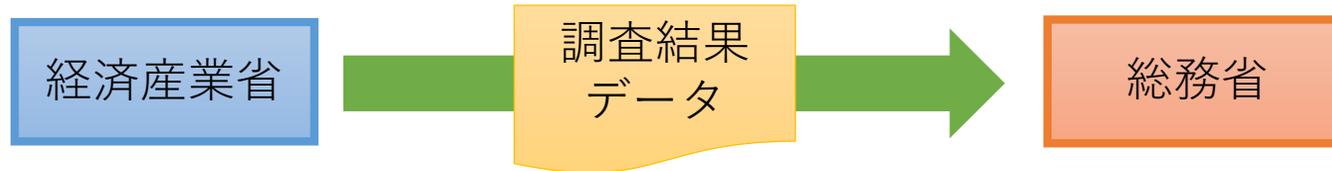


6. 他調査との重複是正(1/3)

◆サービス産業動向調査の調査対象は、経済産業省所管の特定サービス産業動態統計調査の調査対象と一部重複しているため、重複是正を実施。

重複是正の方法

現行では、特定サービス産業動態統計調査の確報公表が、サービス産業動向調査の公表よりも早いことから、特定サービス産業動態統計調査において、サービス産業動向調査の調査事項を調査*してもらい、調査結果データを総務省に移送。



※特定サービス産業動態統計調査の調査票に、サービス産業動向調査の調査事項を設定。
 例えば、特定サービス産業動態統計調査の情報サービス業調査票の場合、以下のように従業者数の調査事項を設定。
 なお、重複是正対象でない事業所・企業については、サービス産業動向調査用の調査事項は記入不要であるため、調査票の該当欄に「*」をプレプリントして記入できないようにしている。

2 月末常用従業者数等	
(1) 貴社の月末常用従業者数	
A	
うち	技術系 0201 人
情報サービス業務	その他 0202 人
(2) 情報サービス業務に係る月末従業者((1)の 0201、0202 の合計)のうち、他の企業に派遣している従業者の派遣延べ人日	
0211	A 延べ人日
(3) 情報サービス業務のために他の企業から派遣されている従業者の派遣受入延べ人日	
0212	A 延べ人日
(4) 貴社全体の月末従業者数	
A	
従業員計 0221 人	
有給役員、個人業主、無給の家族従業者 0222 人	
内訳	常用雇用者 ①正社員・正職員としている人 0223 人
	②③以外の人 0224 人
	臨時雇用者 0225 人
	他社からの出向、派遣等 0226 人

特定サービス産業動態統計調査の調査事項

サービス産業動向調査のための調査事項

注1. 0201、0202 の人数には、他の企業に派遣している人(貴企業で給与を支払っている人)は含めますが、他の企業から派遣されている人(派遣元の企業が給与を支払っている人)は含みません。
 注2. 0221 の人数には、0222 ~ 0225 の合計値を記入してください。
 派遣又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人及び 0226 は含みません。

6. 他調査との重複是正 (2/3)

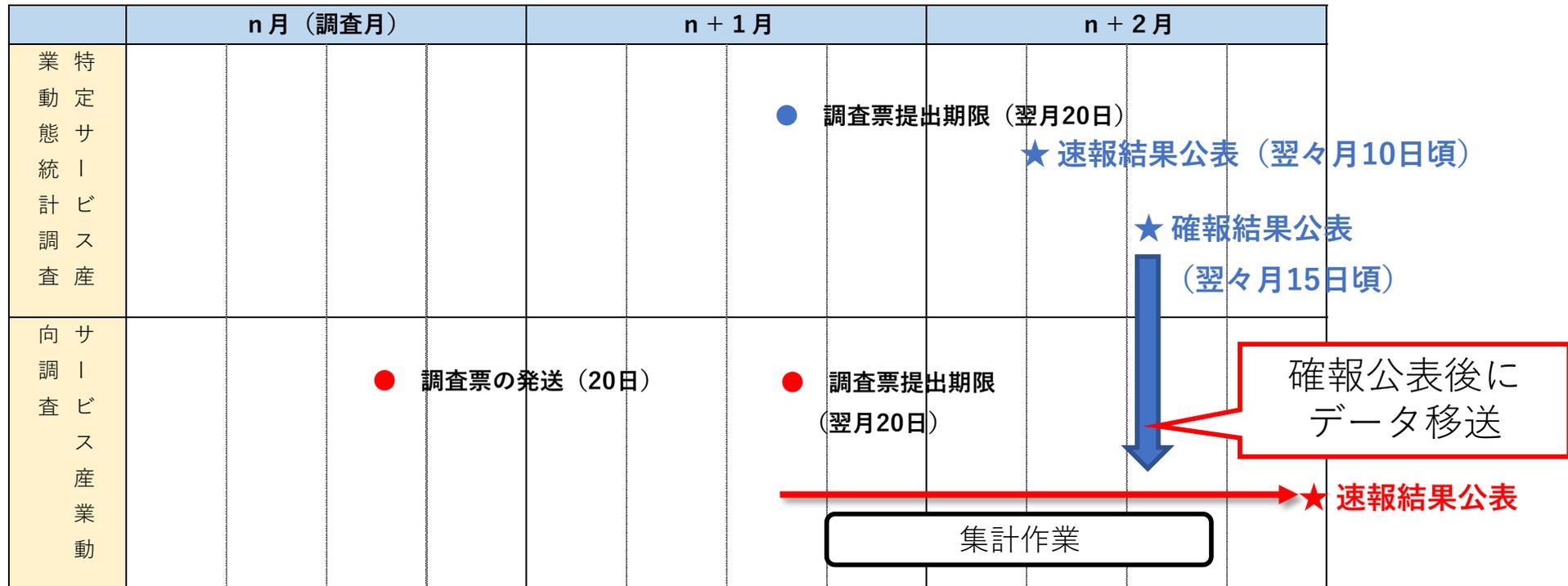
重複是正の件数

現行の調査（2021年1月～）における重複是正の件数

企業：約670企業

事業所：約60事業所

データ移送スケジュール



6. 他調査との重複是正(3/3)

(参考) サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査の調査対象産業

産業大分類	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計調査
G 情報通信業	37通信業	
	38放送業	
	39情報サービス業	391ソフトウェア業、392情報処理・提供サービス業
	40インターネット附随サービス業	401インターネット附随サービス業
	41映像・音声・文字情報制作業	
H 運輸業、郵便業	42鉄道業	
	43道路旅客運送業	
	44道路貨物運送業	
	45水運業	
	47倉庫業	
	48運輸に附帯するサービス業	
	4*航空業、郵便業（信書便事業を含む）	
J 金融業、保険業		6431クレジットカード業
K 不動産業、物品賃貸業	68不動産取引業	
	69不動産賃貸業・管理業	
	70物品賃貸業	701各種物品賃貸業、702産業用機械器具賃貸業、703事務用機械器具賃貸業、704自動車賃貸業、7092音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）
L 学術研究、専門・技術サービス業	71学術・開発研究機関	
	72専門サービス業（他に分類されないもの）注1	
	73広告業	731広告業
	74技術サービス業（他に分類されないもの）	743機械設計業、7452環境計量証明業、7499その他の技術サービス業（エンジニアリング業）

産業大分類	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計調査
M 宿泊業、飲食サービス業	75宿泊業	
	76飲食店	
	77持ち帰り・配達飲食サービス業	
N 生活関連サービス業、娯楽業	78洗濯・理容・美容・浴場業	
	79その他の生活関連サービス業注2	7961葬儀業、7962結婚式場業
	80娯楽業	8043ゴルフ場、8044ゴルフ練習場、8045ボウリング場、8048フィットネスクラブ、8052遊園地（テーマパークを除く）、8053テーマパーク、8064パチンコホール
O 教育、学習支援業	81学校教育	
	82その他の教育、学習支援業	823学習塾、8245外国語会話教授業
P 医療、福祉	83医療業	
	84保険衛生注3	
	85社会保険・社会福祉・介護事業注4	
R サービス業（他に分類されないもの）	88廃棄物処理業	
	89自動車整備業	
	90機械等修理業（別掲を除く）	
	91職業紹介・労働者派遣業	
	92その他の事業サービス業	
	93政治・経済・文化団体	
	94宗教	
95その他のサービス業		
	96外国公務	

注1) 「純粋持株会社」を除く。

注2) 「家事サービス業」を除く。

注3) 「保健所」を除く。

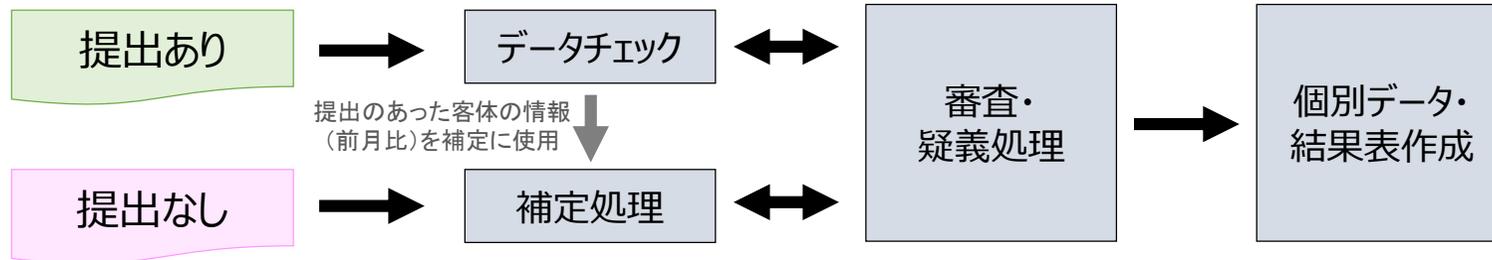
注4) 「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

(参考) 特定サービス産業動態統計調査の概要

事項	内容
目的	特定サービス産業の売上高、契約高等の経営動向を把握し、景気動向の判断材料に資するとともに、産業振興政策、中小企業政策の推進及びサービス産業の健全な育成のための基礎資料を得る
調査の期日	毎月末日現在
基幹・一般	(特定) 一般統計調査
対象	特定のサービス業に属する事業を営む約2,550企業又は事業所
調査事項	<ul style="list-style-type: none">・従業者数・業務種類別売上高又は契約高等・月間利用者数又は入場者数等
回収率	73.1% (2020年平均)
公表	速報：調査実施月の翌々月上旬頃 確報：調査実施月の翌々月中旬頃
調査方法	民間委託 (郵送、オンライン)

7. 集計方法等 (1/2)

集計の流れ



推計方法

個別の事業所及び企業等の結果にウエイトを乗じた値を合算することにより推定。

推定値 (売上高, 事業従事者数) $\hat{T}_x = \sum_{h=1}^L W_h \sum_{i=1}^{n_h} x_{hi}$

h : 層 (産業分類 × 事業従事者規模 × 調査対象の種類 (しっ皆層, 標本層))

W_h : ウエイト $\frac{N_h}{n_h}$ なお, しっ皆層は $N_h = n_h$ で $W_h = 1$

L : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団事業所数

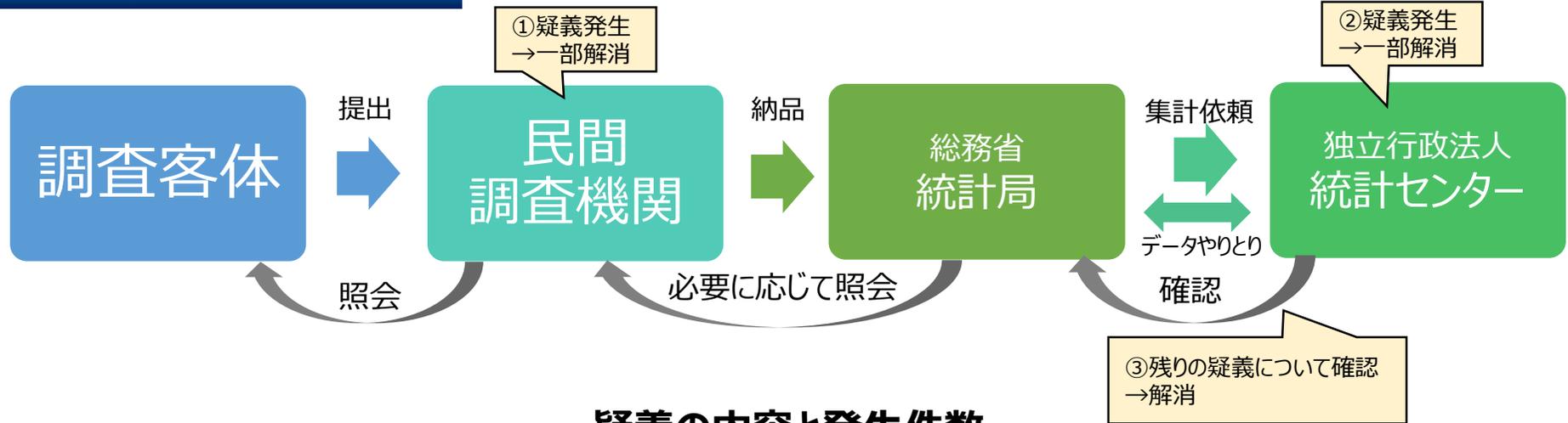
n_h : 第 h 層の調査事業所数

x_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の売上高, 事業従事者数

調査対象	層	ウエイト
事業所	標本層	1より大
	しっ皆層	1
企業等	しっ皆層	1

7. 集計方法等 (2/2)

疑義対応の流れ



疑義の内容と発生件数

対応者	内容	件数[件]	2020年1月 (標本交替なし)	→	2021年1月 (標本交替あり)
民間調査機関	全般	電話件数:	2,497	→	7,943
独立行政法人 統計センター	全般	エラー件数:	3,100	→	8,433
総務省 統計局	事業転換 ^{注1} (事業所)	疑義件数:	14	→	359
	事業活動の追加、削除等 ^{注2} (企業)	疑義件数:	75	→	212
	廃業, 休業, 数値など	疑義件数:	321	→	1,852

注1 : 調査対象の事業活動が変更になった場合に確認

注2 : 調査対象の事業活動の追加, 削除, 主業変更等の場合に確認

8. 結果の利活用 (1/2)

- ◆ サービス産業動向調査の調査結果は、「四半期別GDP速報 (QE)」及び「国民経済計算年次推計」に利用
- ◆ また、経済産業省の第三次産業活動指数にも利用

(参考) GDPにおける利用

- 【四半期別GDP速報 (QE)】への利用 (24産業中分類、1産業小分類)

平成27年1~3月期から利用開始 [6分類で利用]



平成28年7~9月期：本調査の利用が大幅に拡大 [23分類で利用]



平成30年7~9月期：本調査の利用が更に拡大 [25分類で利用]

- 【国民経済計算年次推計】への利用 (5産業中分類、68産業小分類)

※ 月次結果 (確報) の12か月分の合計値を年次の値として利用

8. 結果の利活用(2/2)

(参考) サービス産業動向調査の結果をQE等に利活用している分類(中分類ベース(一部小分類))

○：該当の中分類のうち全ての小分類を利用 △：該当の中分類のうち一部の小分類を利用
 ※：特定サービス産業動態統計調査の結果を利用(該当の中分類のうち一部の事業活動を利用)

分 類		QE	年次推計	分 類		QE	年次推計
G 情報通信業	37通信業	○	○	M 宿泊業, 飲食サービス業	75宿泊業	○	○
	38放送業	○	△		76飲食店	○	○
	39情報サービス業	-※	-※		77持ち帰り・配達飲食サービス業	○	○
	40インターネット附随サービス業	-※	-※	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78洗濯・理容・美容・浴場業	○	○
	41映像・音声・文字情報制作業	○	○		79その他の生活関連サービス業	-※	△※
H 運輸業, 郵便業	42鉄道業	○	-	80娯楽業	○	△	
	43道路旅客運送業	○	-	O 教育, 学習支援業	82その他の教育, 学習支援業	○	△
	44道路貨物運送業	○	-		82aうち社会教育, 職業・教育支援施設	-	△
	45水運業	○	-		82bうち学習塾, 教養・技能教授業	○	○
	47倉庫業	○	○	P 医療, 福祉	83医療業	-	-
	48運輸に附帯するサービス業	○	-		84保険衛生	-	-
	4*航空業, 郵便業(信書便事業を含む)	-	-		85社会保険・社会福祉・介護事業	-	-
K 不動産業, 物品賃貸業	68不動産取引業	○	-	R サービス業(他に分類されないもの)	88廃棄物処理業	○	○
	69不動産賃貸業・管理業	○	△		89自動車整備業	○	○
	70物品賃貸業	○※	○※		90機械等修理業(別掲を除く)	○	○
L 学術研究, 専門・技術サービス業	72専門サービス業(他に分類されないもの)	○	○		91職業紹介・労働者派遣業	○	○
	73広告業	-※	-※		92その他の事業サービス業	○	○
	74技術サービス業(他に分類されないもの)	-※	△※		95その他のサービス業	-	-

9. 課題(1/1)

■ 「公的統計の整備に関する基本的計画」 (令和2年6月2日 閣議決定) より抜粋

第2 公的統計の整備に関する事項

1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

(1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実

ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等

(ア) より正確な景気判断に資する経済統計の整備・改善に当たっては、四半期別GDP速報 (以下「QE」という。)を始めとした国民経済計算の四半期推計の精度向上を図る観点から、……、サービス産業動向調査 (月次調査部分) ……など、国民経済計算の四半期推計に用いられる統計・統計調査を中心に、月次・四半期の基礎統計を改善する。

(略)

(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備

(イ) 総務省及び経済産業省は、QEの精度向上や第3次産業活動指数の更なる有用性の向上を図る観点から、サービス産業動向調査 (月次調査部分) 及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、遅くとも令和4年(2022年)末までに結論を得る。

(参考) 調査票 企業等用 月次調査票

秘 一般統計調査

●この統計調査は統計法(平成19年法律53号)に基づき、経済大臣の承認を受けた調査事業です。
●統計の保護には万全を期していますが、ありのままを記入してください。
●この調査票は、統計的に処理され、電話番号ごとに変わることはありません。

サービス産業動向調査 月次調査票(企業等用)

総務省統計局

20□□年□□月分について記入してください

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします。

所属部署名

記入者氏名

電話番号 () - (内線:)

1. 貴社(団体等)の月間売上高

税抜き 原則税込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、□内にレを記入してください。

1.(1) 事業活動の内容	1.(2) 売上高(収入額)	【備考欄①】
※今月以降実施しない事業活動については、事業活動名を二重線で消し、備考欄②に状況について記入してください。	※金額は、千円未満を四捨五入し記入してください。 ※一時的に売上高がない場合は、売上高を「0」とし、備考欄②にその状況について記入してください。	売上高について、前年同月と比べて大きく増加/減少した場合は、具体的理由を記入してください。 前年同月と比較できない場合は前月との比較を記入してください。
1 □□-□□	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	【備考欄②】 貴社(団体等)について大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。 1 今月他社(団体等)との合併があった 2 今月分社化(法人の分割)があった 3 今月資本金の変更があった
2 □□-□□	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	
3 □□-□□	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	
4 □□-□□	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	
5 その他 ※1~4以外の事業活動についてご記入ください。 またその内容を備考欄②にご記入ください。	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	
企業全体(合計) ※合計欄は空欄にせず企業全体の合計金額をご記入ください。	百億 億 百万 万 □□□□, □□□□, □□□□,000円	



2. 貴社(団体等)の月末の事業従事者数 (月末に最も近い営業日の状況を記入してください。) ※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。

2.(1) 貴社(団体等)に所属する従業者数(出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。)				2.(2) 受入者	
① 有給役員	常用雇用者 ② 正社員・正職員 としての人	③ ②以外の人 (パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトなど を含む)	総数 (①~④の合計)	2.(1)のほかに他の企業など からきて(出向又は派遣)貴社 (団体等)で働いている人
□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人

